

II 2021(令和3)年度事業報告の概要

18歳人口の減少に伴い、社会構造の変化や価値観の多様化が進み、教育機関が果たすべき役割は、年々、高度化、複雑化している状況にある。2020年4月には改正私立学校法が施行され、学校法人としての管理運営制度の改善・強化の他、設置する学校の教育の質向上及びその運営の透明性の確保を図ることが求められるなど、学校法人を取り巻く環境は急速に変化している。

このような環境のもと、学校法人龍谷大学は、龍谷大学及び龍谷大学短期大学部並びに龍谷大学付属平安高等学校、龍谷大学付属平安中学校が展開する「教育」、「研究」及び「社会貢献」等の活動を通して、社会の要請に応える人材の養成に努めるとともに、学術文化の振興や科学技術の進展に寄与していかねばならない。

龍谷大学及び龍谷大学短期大学部では、1975年から長期的な計画に基づき、新たな社会的要請を踏まえながら大学運営を行っており、これまで、5次に渡る長期計画を策定し、それぞれの時代に応じた大学創造に取り組んできた。また、2019年度には、創立400周年を迎える2039年度までの20年間を計画期間とする将来計画「龍谷大学基本構想400」グランドデザインを策定し、最初の4年間に取り組む第1期中期計画アクションプランとして、合計40の事業を掲げている。

第1期中期計画の2年目となる2021年度は、事業推進上の工夫として、他事業への波及効果や社会的価値の創出が期待される事業を「コア事業」として中核に位置付け、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、各事業の推進を着実に進めてきた。また、深草キャンパスを社会科学の集積拠点とすべく、社会学部を瀬田キャンパスから深草キャンパスへ移転することを決定し、さらに「心理学部」（仮称）の設置（構想中）に向けたカリキュラムの構築、学生支援や教育・研究環境の充実を目的とした事業の実施、教学展開にかかる財源の枠組みに基づく教学充実方策の推進といった種々の事業についても計画的かつ戦略的に実行した。さらに、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、様々な対応策や学生への支援策を講じてきた。

一方、私立高等学校・中学校に目を向けると、中等教育機関を取り巻く環境についても大きく変化してきている。建学以来の教育の独自性を外部環境の変化に応じて発展させ、他校との差別化を図り、自校の存在意義を高めていく必要がある。

このような中、龍谷大学付属平安高等学校・中学校では、従来の取組を基盤としながら、教育力の更なる向上を図ると同時に、長期財政計画に基づいた財政運営を徹底し、健全かつ適正な学校運営を行うために、着実に諸改革を実行した。

中学校においては新学習指導要領が施行されたことに伴い、これに対応した教育展開を図るとともに、高等学校においても2022年度からの試行に向けた教育課程の変更等を進め、生徒一人ひとりの希望に即した進路を実現するための教育体制の充実等に積極的に取り組んだ。さらに、法人及び龍谷大学と連携し、中長期計画に基づく将来ビジョンを策定するとともに、これまで検討してきた施設設備整備計画を踏まえ、施設整備に本格的に着手するための準備を進めた。

－ 龍谷大学に関する事項 －

1 2021(令和3)年度に実施した主な事業

1) 第1次中期計画アクションプランに係わる事業の推進について

本学は、2020年度から創立400周年を迎える2039年度までの20年間におよぶ長期計画「龍谷大学基本構想400」（以下、「構想400」という。）を展開している。この構想400では、4年ごとに中期計画を策定することとしており、現在、第1期中期計画（以下、「第1中計」という。）<2020～2023年度>として、合計40のアクションプランを推進している。

2021年度における主な成果としては、3つのキャンパスを特色化し、機能・学びを充実させる「キャンパスブランド構想」の一環として、深草キャンパスを社会科学の集積拠点とすべく、社会学部を2025年4月に瀬田キャンパスから深草キャンパスに移転することを決定したことが挙げられる。

◆「心理学部」（仮称）の設置（構想中）に向けたカリキュラムの構築等

文学部臨床心理学科を発展的に改組し、2023年4月に心理学部を設置することを構想している。2021年度は、同学部の開設に向けて、データサイエンスも取り入れた実践的なカリキュラムの構築を図るとともに、文部科学省への行政手続きなどを進めた。

◆アフターコロナ時代を見据えた中期的な課題への対応

コロナ禍に伴う社会変化が加速する中で、「アフターコロナ時代」を見据えた中期的な視点に立ち、教育の在り方をはじめとした様々な検討課題を設定している。2021年度は、2022年度以降におけるオンライン授業に係る推進方針を策定するなどの対応を図った。

◆学内外への更なる龍谷ブランドの浸透

本学では、2012年度からブランディング活動を推進しており、2020年度以降は、構想400の世界観にあわせたブランドへの再構築を図ってきた。このブランディング活動が国内外から高く評価され、今般、「Japan Branding Awards 2021」にて最高位の評価を受けるとともに、世界三大デザイン賞「Red Dot Design Award」を受賞する結果となった。

2) 新型コロナウイルス感染症への対応について

「新型コロナウイルス感染防止のための龍谷大学行動指針」に基づき、危機対策本部のもと、感染拡大防止対策に取り組むとともに、学生、教職員の安全確保を第一に、感染状況に応じた様々な措置を講じた。

◆学生支援の継続実施と充実

感染急拡大を受け、第1学期開始後約1ヵ月で学生の諸活動に制限をかけざるを得ない状況となり、学生生活が急速に変化した。学生に実施した緊急アンケートの結果を踏まえ、学生への食支援「百縁夕食」や学生応援企画を実施した。第2学期は、親和会寄付により「保護者による学

生応援企画」を実施するとともに、また、オンライン授業受講のための学生支援として、ノートパソコンやWi-Fi ルーターの貸出等を行った。

◆対面授業とオンライン授業の実施

学生のキャンパスでの学びを重視し、感染防止策を十分に講じた上で、原則対面授業として実施した。緊急事態宣言が発出されるなど、感染が拡大した時期には、対面授業をオンライン授業に変更して実施し、コロナ禍にあっても学生の学びが中断しないよう努めた。また、オンライン授業を充実すべく、質保証のための要件をまとめ、関連機材を整備した。さらに、各教学主体においてはオンライン授業の質向上を目的とした2022年度開講授業の選定等を行った。

◆感染予防対策の実施

基本的な感染予防対策に加え、新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種を実施し、学生、教職員、地域住民など約1万人が接種を行った。また、瀬田キャンパス直行バス（JR瀬田駅）の運行、入構時の不織布マスクや除菌シートの配付、教室へのサーキュレーターやCO₂センサーの設置、授業時の換気放送、昼食販売場所や各店舗の混雑状況確認できるサイトの開設、全食堂への高性能空気清浄機の導入（親和会寄贈）などを行った。

3) 学生支援の充実について

◆学修支援の充実について

・機能別コモンズのコンセプトに基づく学修支援

2020年度に引き続き、新型コロナウイルス感染防止のための全学的な活動制限レベルに準じた運用とし、各コモンズは基本的に自習室として開室した。一方、全国的に感染状況が小康状態にある活動制限レベル1においては、一部のエリアを学生ニーズの高い共同学習のための仕様に变更するなど、感染防止策を講じながら、学修のための環境整備を行った。

・アカデミック・スキルの向上・修得を主眼とした支援

ライティングサポートセンターを運営し、スーパーバイザーの指導のもと、チューター（大学院生）によるライティング支援（レポートや卒業論文等の作成に関する相談）を行った。また、手厚い学生支援を行うために、2022年度に向けてチューターを増員し、チュータリングスキル向上のための研修等、充実化のための検討を行った。

・学生ポートフォリオの構築

学生自身が正課及び正課外の活動過程や成果を管理・蓄積するために、学生ポートフォリオシステム「Mahara」を継続して運用した。同時に、学生ポートフォリオの充実を図るべく、学習支援システムである「manaba course」への学生ポートフォリオ機能の追加について検討を行った。

◆グローバル化の推進について

・グローバル・キャリア・チャレンジプログラムの充実

5年目を迎えた同プログラムに103名の参加学生のもと実施した。昨年度に引き続き、コロナ禍に対応すべくオンラインと対面のハイブリッド方式で開講し、グローバル企業で将来活躍できる人材となる素養の涵養に努めた。

・学生が主体となったグローバル化の推進

2020年度発足した学生の自主団体「グローバルサポーター」の活動支援を強化し、コロナ禍で国際交流が停滞する中でも様々な形で学生が留学生と交流し、「学生が主体的に活動する大学」のイメージ確立に寄与した。

・外国人留学生入試制度改革によるコロナ禍での外国人留学生数の維持

2021年4月入学より、留学生の定員を実質化した外国人留学生入試（学部1年次）がスタートした。加えて、コロナ禍においても、オンラインを中心に募集広報を行った。結果、外国人留学生数は、390名（2020年度後期）から504名（2021年度後期）まで増加した。

◆就職支援の充実について

・正課における初年次向けキャリア教育の実施

1年次生の必修科目（または、それに類する正課科目）において、キャリア教育を全学部で実施した。低年次向けキャリア形成読本「マイキャリアノート」を活用し、大学での学びや支援、参加できる活動を紹介した。さらに、教育支援システム（manaba course）等を活用し、学生生活における目標設定を行い、学生の自主的なキャリアプランニングを促した。

・オンラインと対面を活用したハイブリッドの対応

セミナーやガイダンス、ホームページ等を通じて、選考用個別BOXの利用を促進するとともに、オンラインと対面を併用して面談・模擬面接を実施した。また、セミナーやガイダンスにおいても、オンデマンド動画を配信する等、就職活動のオンライン化に合わせた支援を行った。

・個々の学生に応じた支援強化

外国人留学生に特化した就職支援プログラム、障がいのある学生のための働き方セミナー、学生部と連携した課外活動生向けライフスキルプログラム等、それぞれの特性を踏まえた支援を実施した。中でも障がいのある学生に対しては、学外機関との連携を強化しインターンシップへの参加機会を広げ、計画的な就職活動に向けての意識形成を促した。

◆奨学金制度の充実について

・高等教育修学支援新制度にかかる支援

国の高等教育修学支援新制度を必要とする学生が支援を適切に受け修学を継続することができるよう、申請にかかる相談や支援の継続にかかる手続きなどのサポートを強化し、前年度よりも多くの学生が本制度に採択された。

・家計奨学金及び家計急変奨学金の充実

給付額や家計基準、申請方法等を変更し、国の修学支援新制度の対象とならないものの、経済的理由により修学が困難な学生を重点的に支援した。

・その他の奨学金制度の充実

障がいのある学生の勉学を支援する「障がい学生支援奨学金」や、近畿圏外からの入学者の入学準備費用を支援する「近畿圏外からの進学支援奨学金」を新設し、多様な学生の修学を支援するため奨学金制度の充実を図った。

4) 教育・研究環境の充実について

◆重点強化型研究推進事業の展開について

人間・科学・宗教総合研究センターのもとで重点強化型研究推進事業として推進してきた10の研究センターおよび南アジア研究センター、並びに世界仏教文化研究センターでは、コロナ禍の影響により、オンライン中心の研究活動を進めてきた。また、当初の研究計画を達成できるよう、予定していた海外でのフィールド調査、対面で行う研究会等は次年度以降へ事業の繰り延べを実施した。

2 建学の精神の普及・醸成に関する事項

◆授業における建学の精神の学びの推進

建学の精神に関する学びを深めるため、必修科目「仏教の思想」の授業において、冊子「龍大はじめの一步－龍谷大学 建学の精神－」（日本語版、英語版、中国語版）をサブテキストとして使用した。

◆法要・宗教行事・印刷物による取組

定例の法要・宗教行事（降誕会、報恩講、月例法要等）を学年暦に定めて実施した。また、公開講演会、朝の勤行、成人のつどい等を実施した。あわせて講演・法話集「りゅうこくボックス」教職員や学生によるエッセイ・記録集「宗教部報りゅうこく」、「宗教部カレンダー」を作成・配付した。

◆学生の自主活動などを通じての醸成

建学の精神に根ざした学生の自主活動（プロジェクト部門・フォトエッセイ部門）の助成及び支援を行った。また、「花まつり」「顕真週間」等の学友会行事の開催援助や「学生法話」等、礼拝施設を使った学生生活動の支援を行った。

◆人権に関する取組の推進

「人権に関する基本方針」に基づいた人権に関する取組として、主に次の事業を行った。

- ① 人権学習誌「白色白光」の全学生への配付、学生・教職員対象の研修会の開催
- ② 学内公募による人権問題研究調査・研究
- ③ 人権に関するシンポジウムやイベントの開催

3 中期計画に関する事項

◆第1期中期計画アクションプランについて

構想400第1中計(2020～2023年度)アクションプランとして、次のとおり合計40の事業を推進している。

なお、これらの推進にあたっては、「重点戦略」(①教育戦略、②グローバル戦略、③研究戦略、④社会貢献戦略、⑤組織運営戦略、⑥法人戦略)の観点を踏まえた上で、事業全体の改革効果と実効性を高めている。

1) 教育・研究・社会貢献等に関する事項

アクションプラン (数字は長期目標区分)		戦略区分
①世界の平和と発展に資する取り組みを国内外の全方位に発信し、仏教系大学として、世界の平和をリードする姿勢(プラットフォームとなること)を訴求 ※本アクションプランは、長期目標ではなく、「2039年の将来ビジョン」に対応するものである。	※	グローバル 研究 社会貢献 法人
②「まごころ～Magokoro～」ある市民の育成	1	教育 グローバル
③「龍谷キーコンピテンシー」の構築とその教育	1	教育
④学修者本位の学び(主体的な学び)とキャリアビジョンの形成	1	教育
⑤伝統的學生と社会人が集い学ぶ「共創の場」を通じた新たな価値創造	1	教育
⑥様々な學生が集い共に学ぶ大学づくり	1	教育 グローバル 法人
⑦正課外活動の充実・展開	1	教育
⑧グローバルにもローカルにも活躍するための教育プログラムの展開	1	教育 グローバル
⑨学部間連携や柔軟な教育課程の構築等を通じた学士課程教育の充実・多様化	1	教育 グローバル 組織運営 法人
⑩知識基盤社会に対応した大学院教育プログラムの展開	1	教育
⑪世界を対象とした多言語に対応する教育プログラムの展開	1	教育 グローバル
⑫留学促進・留学生拡大ならびに留学環境の整備	1	教育 グローバル
⑬付属校をはじめとする高等学校等との教育連携	1	教育
⑭教育力向上に資する組織文化の創出と組織的な取り組みの推進	1	教育 組織運営

2) 管理運営等（財政・施設・人事を含む）に関する事項

アクションプラン（数字は長期目標区分）		戦略区分
①多様な「変革」に対応できる柔軟性を備えた大学組織づくり	2	組織運営
②すべての構成員が参加する対話機会の創出	2	組織運営
③急激な環境変化に対応したガバナンス体制の強化及び責任と権限の明確化	2	組織運営
④経営に基づく事業遂行	2	組織運営 法人 グローバル
⑤情報技術の進展を踏まえた環境・運営体制の整備	2	組織運営 教育
⑥事務組織体制の再編による人的資源の有効活用と事務組織機能強化の両立	2	組織運営
⑦法人としての付属校と協働・連携した運営体制の構築	2	組織運営 法人
⑧柔軟な教学展開を可能とする組織体制を検討	2	組織運営 教育
⑨教職員の多様な採用・柔軟な配置及び高度専門職人材の育成	2	組織運営 法人
⑩龍谷総合学園ネットワークとの連携を実質化	2	組織運営 法人
⑪時代の変化に対応したキャンパスをデザイン	2	組織運営 教育
⑫財政規模の維持と財政基盤の健全化	4	組織運営 法人
⑬財政構造の抜本的改革	4	組織運営 法人
⑭各キャンパス・海外オフィス利活用の最適化	4	組織運営 法人 グローバル
⑮各キャンパス施設の有効活用	4	組織運営 法人
⑯卒業生・保護者とのリレーションシップ・マネジメント強化	5	法人

【参考】2039年の将来ビジョンと長期目標

▼将来ビジョン

「まごころ～Magokoro～」ある市民を育み、新たな知と価値の創造を図ることで、あらゆる「壁」や「違い」を乗り越え、世界の平和に寄与するプラットフォームとなる。

▼長期目標

長期目標 ①	「まごころ～Magokoro～」ある市民を育むために、自省と対話を通じて、答えのない問いに向き合い続ける教育を展開する。
長期目標 ②	革新的で創造性が高く、常に発展し続ける組織となる。
長期目標 ③	研究及び社会への還元・社会との協働の各プロセスで様々な組織と連携し、コレクティブ・インパクトの創出をめざし、社会変革の中核的担い手となる。
長期目標 ④	将来に向けての多様な選択肢を確保するため、キャンパス政策等に対応した新たな『財政基本計画』を策定する。特にフローの構造改革のみならず、ストックに対するマネジメント体制を構築する。
長期目標 ⑤	国内・国外を問わず社会から評価されるブランド及びポジションを確立する。

◆第1期中期計画アクションプランの事業進捗状況について

2021年度は、従前から定期的実施してきた「進捗確認・事業検証」に加えて、将来計画担当理事を中心として、事業所管部局との対話を重ねることで、課題の把握に努めた。その結果、コロナ禍が長期化する中で、アクションプラン数が膨大かつ多岐にわたることに起因し、複数の事業進捗に遅延が生じている等の課題が顕在化した。

このことを踏まえ、2021年度後期からの事業推進上の工夫として、他事業への波及効果や社会的価値の創出が期待される事業については、「コア事業」と称して中核に位置付け、メリハリある事業推進を図ることとした。

2021年度における主な成果としては、3つのキャンパスを特色化し、機能・学びを充実させる「キャンパスブランド構想」の一環として、深草キャンパスを社会科学の集積拠点とすべく、社会学部を2025年4月に瀬田キャンパスから深草キャンパスに移転することを決定したことなどが挙げられる。

また、全学的又は各学部の教学展開にかかる新規事業等の財源の枠組みとして、「構想400アクション・プラン事業費」「学部教学充実費」「採択型学部等教学充実費（龍谷 IP<Ryukoku Inventive Program>）」の3つを設け、アクションプランに基づく教学充実に資する事業を推進した。

「構想400アクション・プラン事業費」については計18事業、「学部教学充実事業費」については計34事業、「採択型学部等教学充実費」については計10事業の取組を推進した。一方で、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、海外交流にかかる事業の見合わせの他、学外の講師招聘や施設見学、各フィールドでの実習等についても中止やオンラインへの変更等が生じ、当初

の計画からの変更や次年度への持ち越しによる対応を図ることとなった。

加えて、長期化するコロナ禍の影響もあって、「世界の平和と発展に資する取り組みを国内外の全方位に発信し、仏教系大学として、世界の平和をリードする姿勢（プラットフォームとなること）を訴求」及び基盤整備を旨とする事業（「多様な『変革』に対応できる柔軟性を備えた大学組織づくり」、「事務組織体制の再編による人的資源の有効活用と事務組織機能強化の両立」など）では、進捗に遅延が生じるなどの課題を残す結果となった。

なお、2022年度には、第2中計の編成を見据え、第1中計の総括を実施することから、引き続き、事業所管部局との対話を重ねることで課題の把握に努めるとともに、具体的な成果創出を視野に入れた事業推進を図る。

4 教育に関する事項

4-(1) 学部・大学院等の教育について

1-1) 文学部

◆きめ細やかな学修支援の実施

必修演習科目内で実施しているメンタルヘルスやキャリアに関する講座は、コロナ感染対策に鑑み、実施方法を対面からオンラインに切り替えて実施した。また、単位僅少指導を含めた学修支援についても同様にオンラインを活用して実施し、併せて高等教育の修学支援制度の適格認定（学業）における「警告」処置対象者への指導も実施した。

◆学科・専攻横断型実践的学修プログラムの推進

地域や社会、企業と連携し、様々な課題を実践的に取り組む学科・専攻横断型の科目群を開講した。その一つである「文学部プロジェクト実践発展演習」では、社会課題に取り組む企業と連携し、企業が社会課題へ取り組む意義を学ぶとともに、その取り組みを広く社会へ発信する手法を学生に提案させるなど実践的な学びを行った。

◆構想400を踏まえた学部将来構想の具体化

依然として続くコロナ禍による対応を優先的に実施したことによって、学部将来構想の具体化に着手することができなかった。今後、最新の入試動向等を踏まえた外部調査を再度実施する。

1-2) 文学研究科

◆FD活動等の促進による教育課程・研究指導体制の充実

文学研究科FD研究会において科研費獲得をテーマに報告会を実施し、参加者で意見交換を行ったほか、他大学職員を外部講師として招き、キャリアパスの可視化に向けて検討を行った。また、毎年度実施しているカリキュラムアンケートの結果を踏まえ、文学研究科FD委員会で「教育理念・目的」及び3つのポリシーについて検討し、改善を図った。

◆新たな教育プログラム及び入試制度改革の検討

大学院への進学をめざす多様な学生のニーズに応えるため、入試制度改革の検討を行った。

1-3) 実践真宗学研究科

◆「臨床傾聴士研修」の新規開設

従来から展開している「臨床宗教師研修」に加え、「臨床傾聴士研修」を新規開設し、2名の受講者が研修を修了した。引き続き、臨床宗教師・臨床傾聴士研修において、臨床現場で医療福祉機関等の専門職と連携し人々の苦悩や悲嘆に向きあうケア実践者を養成していく。

◆オンラインでの講義と実習の充実

本研究科の教育・研究の柱の一つである実習・実践や講義等において、オンラインを活用するなど新たな実施形態で実施・開講した。新たに情報機器なども導入し、物理的距離や様々な制約を超えて、貴重な教育・研究機会を得ることができた。

2-1) 経済学部

◆データサイエンスに係るカリキュラムの本格的展開

データの収集・分析を通して、社会やビジネスの課題を解決することができる人材が求められている。こうした人材育成に向けて、2020年度に導入したデータサイエンスに係るカリキュラムを展開した。

◆初年次教育における学修支援の充実

大学での学修に欠かすことのできない「論理的に書く力」を入学後の早い段階から育成するため、初年次の演習系科目において、経済学部独自の「学修ガイド」に基づく組織的な教育を行うとともに、論述課題や文章要約課題を行う等、学修支援の充実に努めた。

◆ピア・サポーター制度の実施

学部生が受講生を支援する「ピア・サポーター制度」を、コロナ禍においても工夫しながら実施し、受講生、ピア・サポーター、教員の三者による授業でのアクティブ・ラーニングの推進と深化を図った。

2-2) 経済学研究科

◆英語プログラム (English-based Degree Program) の展開

2020年度に設置した英語のみで修士号を取得できる英語プログラムでは、JICA 研修員及び国費外国人留学生の受け入れ体制が整い、現在は JICA 研修員 1 名を受け入れている。今後もこのプログラムを展開し、多様な地域からの留学生の受け入れを積極的に行う。

◆フィールド調査を行う大学院生への支援

経済学研究科独自の取り組みとして、フィールド調査を行う大学院生に、一定の範囲内で経費の一部を補助する制度を設けている。2021年度は、新型コロナウイルスの影響で実施できなかったが、2022年度は状況を見極めつつ積極的に実施したい。

3-1) 経営学部

◆新カリキュラム改革施行のための準備作業

新カリキュラム実施委員会や経営学部発展構想委員会で策定されたプラン等を踏まえたカリキュラム改革の実施に向けた準備として、教授会懇談会や演習における課題等をテーマとしたFDを積極的に行った。また、龍谷 IP 事業として「ビジネスの手法を用いた社会課題解決のための教育プログラム開発」が採択された。

◆キャリア形成支援の充実

2020年度に取り組みを始めた正課「情報リテラシー」とキャリア教育の連携、『マイキャリアノート』およびGPS-Academicのデータ蓄積と利活用を充実させた。また、正課外ではキャリア情報提供会を3回開催した。

◆学部が主体となった広報活動の充実

オープンキャンパスにおいて、学生によるオンライン説明会及び相談会を対面方式と合わせて実施するなど、オンラインでのイベントやホームページによる情報発信を充実させた。

3-2) 経営学研究科

◆新カリキュラムのあり方の検討開始

教務主任を中心に継続して検討は行ったが、コロナ禍の影響もあり構成員全体での議論は2021年度中に進展しなかった。次年度以降、全体での議論を深め、実現可能な新カリキュラム案について順次提案していく方針に変更はない。

◆大学院生との対話を通じた研究環境の改善

大学院生がより一層研究に専念できる環境づくりを構築することを目的に、多様な対話の機会を設ける手段として、オンラインを最大限に活かした支援を行った。オンラインの活用は、コロナ禍が収束してからも継続する予定である。

4-1) 法学部

◆双方向型授業・アクティブ・ラーニング系科目の充実

「基礎演習」や「法政入門演習」、「法政ブリッジセミナー」、「演習」など、入学から卒業までの4年間を通じた少人数教育を実施した。あわせて、アクティブ・ラーニング科目「法政アクティブリサーチ」では、新型コロナウイルス感染拡大の状況下においても、オンラインを活用した成果報告会を実施し、主体的な学修機会の提供に努めた。

◆キャリア啓発科目の充実

学術交流協定締結先の京都弁護士会や本学法学部同窓会法曹支部との連携強化を図り、法学部生のキャリア啓発を目的とした科目「特別講義L」や「司法実務特別講義」、「ワークショップ司法実務」など、大学卒業後の進路選択に直結する実践的な講義を行い、法学部生の職業観や就業意識の底上げを図った。

◆法学部広報の更なる展開

「法学部広報委員会」をはじめとする広報体制を一層強化し、法学部の教育・研究活動や各種イベント、学生・教員の活動等の情報発信を積極的に行った。また、2019年度から試行的に実施しているメンターシッププログラムを通じ、法学部同窓会や卒業生との連携を強化した。

4-2) 法学研究科

◆カリキュラム改革の検討

社会の動向や大学院への進学をめざす学生の多様なニーズ等を把握するため、本研究科を目指す学生や社会人に個別の面談や電話での対応を行うとともに、入学予定者への受講希望調査や修了年次生へのカリキュラムアンケートの実施等、カリキュラムの更なる充実に向けて検討を行った。

◆地域公共人材総合研究プログラムの充実

地域公共人材総合研究プログラムの共同運営を行う他研究科との連携を深化させ、法学研究科の特色を生かした科目提供を行った。また、オンラインにて協定団体との意見交換を実施し、開設科目や時間割の検討等を行い、プログラムの更なる充実を図った。

5-1) 先端理工学部

◆先端理工学部教育の充実

開設2年目の先端理工学部のカリキュラムを着実に履行した。コロナ禍への対応としてオンライン授業実施の必要性から、BYODの運用でmanaba courseやMicrosoft Teamsを積極的に活用し、先端理工学部生のPCスキル向上を促した。

◆グローバルマインドの醸成

コロナ禍により、①短期間集中の英語プログラム「Intensive English Program」、②ASEAN地域での企業視察、現地学生とのPBL等を実施する「ASEANグローバルプログラム」、③米国サンフランシスコやバークレー周辺の企業等で約3週間の実習等を行う「グローバル人材育成プログラム」を、オンラインプログラムとして実施した。

◆積極的な広報展開

ホームページやSNSを中心に、様々な媒体を介して先端理工学部の魅力を発信した。効果検証を行いつつ、有効性を重視した広報展開を行った。また、学生広報団体による学生目線での情報発信を積極的に促した。

5-2) 理工学研究科

◆多様化する現代社会に求められる人材育成をめざした研究科改組の検討

2020年度設置の先端理工学部のカリキュラムを踏まえながら、多様化する社会のニーズと科学技術の進展等に対応し、社会に求められる人材を輩出することを目的に、教学組織のあり方やカリキュラム改革など、研究科の改組へ向けて検討を進めた。

◆海外協定校との教育研究活動にかかる交流の促進

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国際的に人の往来が大幅に制限されたことから、2020年度に続いて、理工学研究科における海外協定校からの交換留学生の受入、海外協定校への留学生派遣を見合わせた。

6-1) 社会学部

◆学部将来構想の検討

前年度までの検討を踏まえ、2025年度に深草学舎への移転、3学科体制から1学科体制に改組することが決定した。このことを受けて、社会学部を取り巻く環境や受験生のニーズ・動向に応じた魅力ある教育・研究の展開ができるよう、引き続き検討を行った。

◆省令改正による社会福祉士・精神保健福祉士の新たなカリキュラムの推進

厚生労働省令の改正を受け、社会福祉士・精神保健福祉士を取り巻く現状に的確に対応できる人材を育成できるよう演習・実習科目を中心に昨年度カリキュラムを見直した。専門職として実践能力の習得が図られるよう新たなカリキュラムを推進した。

◆留学生支援体制の充実

学部内に設置した委員会をもとに社会学部に所属する留学生の支援体制を強化した。具体的には留学生同士の交流促進の場の設置や留学生担当学部長補佐を任命し、留学生の個別相談に対応した。

6-2) 社会学研究科

◆カリキュラム改革の継続：既存科目の検証と整理

構成員の専門分野、過年度の受講状況等を踏まえて既存開講科目を見直し、科目の担当者変更を行うことで、社会の動向や入学生の多様化、大学院生の多様なニーズを踏まえたカリキュラム編成を進めた。

◆大学院教員体制の充実

カリキュラム改革を継続しつつ、新たに大学院科目担当教員を登用するにあたり、教員の資格審査を行い、これまでに開講されていなかった研究分野の科目を担当できる教員体制が整った。これに伴い、カリキュラムだけではなく担当者の研究領域を反映させた大学院科目を展開が可能となることで、教育・研究環境の充実を図った。

7-1) 国際学部

◆国際文化学科の展開

実習中心の「国際文化実践」では、学外実習が困難なコロナ禍の運営を通じて、教育課程再編に繋がる課題の発見・検証を行った。国際ツーリズムプログラムでは、総合旅行業務取扱管理者試験（合格率6.2%）に合格者2名を輩出し、大きな成果が得られた。

◆グローバルスタディーズ学科の展開

キャリア啓発科目である「グローバル・キャリア入門」を、2021年度入学生から1年次登録必修科目として新設し、学生が主体的にキャリアビジョンを意識した学びを進めることができるよう初年次教育の充実を図った。

◆オンラインを活用した教学展開・学生支援の充実

各教員が開発したオンライン教育手法の共有を行うFD研究会の実施や、アフターコロナも見据えた恒久的なオンライン授業科目の開発などを行い、教学・学生支援の充実を図った。

7-2) 国際文化学研究科

◆他大学・他研究科との研究交流と更なる促進

例年実施している学内での客員教授や客員研究員が自身の研究について発表するランチタイムセミナーなどの代わりに、ZOOMなどを用いたオンラインでの研究発表などの機会を設け、交流の機会を図った。

7-3) 国際学研究科

◆5領域による専門性や能力の習得

国際文化学専攻においては、修士課程に4名の学生が入学し、「日本」「共生社会」「言語文化」「宗教文化」「芸術・メディア」の5領域による専門科目を履修し、研究テーマに必要な語学能力、文献探索能力、フィールドワークの能力などを身につけられるような教育を提供した。

◆英語のみで修了可能なプログラムと3領域による複合的教育の提供

グローバルスタディーズ専攻においては、修士課程に2名・博士後期課程に3名の学生が入学し、「グローバル化」「コミュニケーション」「エシックス」の3領域が複合的に重なる課題に対して、広さと深さを併せもつ形で探求するような授業内容を展開した。

◆3領域に関わる重点科目の実施と英語専修免許取得課程の提供

言語コミュニケーション専攻においては、修士課程に5名の学生が入学し、「通訳・翻訳」「英語教育学」「応用言語学」の3領域に関わる重点科目を系統的に配置し、言語教育に関わる理論的・実践的基盤を提供した。また、中学校・高等学校英語教育（専修免許）養成課程を1名が修了するとともに、教員採用試験に3名が合格した。

8-1) 政策学部

◆能動的学修を柱とした教学のさらなる充実

「政策実践・探究演習」をはじめ、学部開講の様々なアクティブ・ラーニング科目やPBL科目について、付置センターである地域協働総合センターと連携しながら実践型教育プログラムの充実を図るとともに、地域や産業界との連携を深め、学生の能動的な学びの支援を行った。

◆CBL（コミュニティ・ベースド・ラーニング）プログラムのモデル化

アクティブ・ラーニングやRyu-SEI GAP等の課外活動をもとに、学生と地域の両者が課題解決の当事者として双方向で学びあえるCBL（コミュニティ・ベースド・ラーニング）プログラムのモデル化を検討し、「初級地域公共政策士」資格制度及び本制度に基づき開発されている「グローバルプロジェクトマネジャー」との連動を図った。

◆キャリア教育の強化

自ら卒業後のキャリアを描くことができる職業意識・能力の高い学生を育成するため、理論と実践を融合させた多様なカリキュラムを階層的に展開し、初年次からキャリアに対する意識を醸成した。また、「ニュース時事能力検定」、SPI試験対策、公務員試験対策の実施やキャリアセミナーの開催、ゼミを通じた支援活動等を積極的に行った。

8-2) 政策学研究科

◆教育カリキュラムの拡充と学部と連携した修士課程進学誘導

修士・博士課程ともに入学者定員を充足することができた。注力した一つは、ゼミ教員等が学生の相談に丁寧に応じ、大学院進学が将来キャリアパスに有益であることを理解してもらう努力を続けた。加えて、入学後は指導教員だけでなく他の教員からもアドバイスを得られる機会を定期的に設けるなど手厚い指導を続けた。また、カリキュラム検討WGを発足し検討を開始した。

◆資格制度の普及と社会人の学びの支援

社会人大学院生の確保も入学者定員充足に繋がった。連携協定先等（行政や企業等）への推薦依頼を行うとともに、学び直しのニーズ把握の努力を続けた。また、社会人のニーズに応えるために夜間や土曜日の開講科目の継続や内容の充実に努めた。加えて、1年次修了のニーズを満たすために教員が連携して丁寧に指導した。その他、「地域公共政策士」等の資格普及に関して、履修説明会・入学予定者説明会等での広報活動に取り組んだ。

9-1) 農学部

◆「食の循環」をコンセプトとした主体性を醸成する教育の推進

1・2年次必修科目「食の循環実習」において、学科横断型の班構成（16班構成）で農学部牧農場の一区画を管理し、栽培計画の立案、土壌の準備、植え付け、栽培管理、収穫、収穫物の評価、加工等を行った。食を支える農産物の生産から加工・流通・消費・再生の過程について成果を発表し優秀チームを表彰した。

◆学部間連携の推進と文理融合型教育の展開

農学部客員教授である滋賀県知事と学生とのディスカッションや、龍谷IP事業として、経営学部との産農学連携をベースとした複合領域型プロジェクト、先端理工学部と連携した植物園（Ryukoku Botanical Garden）の設置構想に係る学修プログラムに取り組んだ。

◆クロスアポイントメント制度の積極活用

農学部教員が本学で初となるクロスアポイントメント制度に適用され、世界を牽引するゲノム編集育種に関する研究活動の高度化や若手研究者の育成・先端的な教育に寄与した。

9-2) 農学研究科

◆「京都」や「滋賀」の立地を生かした日本の伝統産業や文化継承・発展の観点を踏まえた文理融合型大学院プログラムの展開

大学院生による新春技術講演会での発表や、滋賀県と連携した農学研究会で普及指導員と意見交換をするなど、京都や滋賀の社会課題や研究課題に取り組んだ。また、社会人学生4名（博士後期課程3名、修士課程1名）を輩出し、伝統産業や文化継承・発展に貢献した。

◆大学院生の意識改革

大学院生がFD活動の一環として行った教員の研究に関するセミナーに参画し、諸課題の解決には学際的なアプローチが必要であることを認識したほか、近江麦酒や角井食品株式会社などと共同研究を推進し、諸課題の解決に向けて取り組んだ。

10) 学部共通コース

◆国際関係コース

本コースでは、教学促進費を用いた「特別講演会」や異文化理解の促進と日々の研究成果の共有を目的とした「異文化研究会」などを安全面に配慮しながら開催した。コロナ禍のため海外留学をできない学生のなかには、本学交換留学生としてオンライン留学を選択した学生もおり、より丁寧かつ適切な支援を行った。

◆英語コミュニケーションコース

カリキュラムの編成・教育内容を発展させるため、「オンライン・ラーニングの発展と教室内の教育との相乗効果」をテーマとしたFD研究開発プロジェクト内において、大学英語教育の勉強会を開催し、参加者間のディスカッションを行った。また、Oral Communication科目では学生間での合同オンラインプレゼン会を開催したほか、スピーキング能力測定テストを実施した。

◆スポーツサイエンスコース

本コースでは、学部教育との学びのリンクやコース教育の質的充実を目指したカリキュラム改革について協議を進め、一部科目の新設・統廃合を含む検討を継続して行った。改革に向けた協議においては、大学教育全体に関わる課題の抽出や今後のコース教育のあり方について意見を出

し合い、次年度以降における課題や視点について共有した。

◆環境サイエンスコース

コロナ禍であったが、感染防止策を講じて「環境フィールドワーク」などの実習科目を開講した。また、「eco 検定」（環境社会検定試験）の受検や自然環境復元協会の「環境再生医」認定校として環境再生医（初級）の資格申請を行うとともに、学生自らが意見を発表できる場として卒業論文中間報告会を開催した。

11) 短期大学部

◆新たなカリキュラムの展開と充実

社会福祉学科においては、2021 年度より社会福祉士養成課程の見直しに伴う教育内容の変更ならびに実習教育の更なる充実を目的に、新たなカリキュラムを展開した。また、こども教育学科においては、質の高い教職課程の維持に必要なカリキュラムを展開するため、教育内容の見直しなどを行った。

◆社会福祉学科の教学展開

2019 年度より実施している『「いのち」を考えるための実践的教育プログラム』におけるアイルンブループロジェクトで、学生たちと栽培しているフランス菊を石巻市南浜地区復興記念公園に植栽した。それを機に、東日本大震災を振り返り、いのちや防災について、社会福祉の視点で考える機会を重点的につくり、学生が実践的に学べるように努めた。

◆こども教育学科の教学展開

実習教育指導ならびに各授業において、FD 活動を通じて教員間で問題意識の共有化を図り、教学展開をより充実させた。2018 年度より『うまれる・育つ・生きる<いのち>』をテーマに取り組んできた実習教育指導において、2021 年度は『ともに生きる<いのち>』に焦点化して各教員が授業を組み立て、更に充実・発展できるよう努めた。

12) 全学的な取組について

◆教養教育センターの更なる充実

教養教育センターでは、2015 年度に「一つの教養教育」をめざした教養教育カリキュラム改革を実施し、2019 年度にそのカリキュラムの見直しを行った。2021 年度は、現在のカリキュラムにおける成果や課題等の総括を行うとともに、新たな教養教育改革の実現に向けたロードマップを作成した。

◆スチューデントコモンズの充実

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、主要なエリアを自習室として開室した。一方、コロナ禍における学生の主体的な学びを充実すべく、一部のエリアを学生ニーズの高い共同学習のための仕様に変更することや、ライティングサポートセンターでの対面・オンラインの併用によるハイブリッド対応等、各機能の充実を図った。

13) 法科大学院修了生支援

◆法務研修生制度の継続

本学法科大学院修了生を支援するため、2017 年度から設置している法務研修生制度を継続し、法務研修生に対して施設を開放した。また、法科大学院において実施していた学習相談員制度を

活用し、教員による学習支援を行った。なお、修了生支援期間の満了に伴い、2021年9月をもって支援は終了した。

4-(2) 高大連携に関する取組について

◆龍谷大学付属平安高等学校・中学校の教育展開

付属校としての優位性を活かすため、実質的な7カ年一貫教育の実現に向けた教育モデルの研究・開発を試行した。また、各学部の特徴を活かした連携プログラムを充実させるとともに、高大一貫のキャリア形成の更なる充実を図った。学部別連携推進懇話会等を通じて多様な意見交換を行い、付属校と本学の相互連携を更に深め円滑な高大接続を図った。

◆教育連携校・関係校・高大連携協定校との教育連携

教育連携校や宗門関係校に対して、進路意識の醸成と大学進学に向けた動機付けを行うためのプログラムを、各高等学校との積極的な意見交換をふまえて実施した。地理的・時間的制約を解消しコロナ禍に対応するため、ICTを活用した事業を積極的に展開した。高大連携協定校についても、各校の特徴ある教育展開を大学の専門的知見を活用し支援した。

◆模擬講義等の連携事業

模擬講義は、連携協定校以外の高等学校に対しても実施しており、2021年度も本学専任教員と高大連携フェローBが分担・協働し、コロナ禍ではあったが、高等学校の要請に可能な限り対応した。また、教育委員会や龍谷総合学園加盟校との連携をさらに深めるとともに、高大連携にかかる情報を収集し、事業の推進に取り組んだ。

4-(3) 教員養成に関する取組について

◆学校教員養成に係る教員採用試験支援体制の充実

教員採用試験に向け、教職センター担当教員や教職進路指導員が、各学生に応じて、丁寧かつきめ細やかな個別指導（論文指導・模擬授業・場面指導等）や履修指導を行った。また、教職進路指導員による教員採用試験対策セミナーは、コロナ禍で実施形態を一部変更することになったが、資料提供や質問等への個別対応など工夫をして実施した。

◆小学校教諭免許状取得支援制度及び連合教職大学院に関する取組み

小学校教諭免許状取得支援では、参加学生の学修状況を把握した上で、履修指導および個別相談を行い、各学生が抱える不安を解消するよう努めた。連合教職大学院に関する取組みでは、特別推薦制度を活用するなど、本学学部生の進路につなげた。また、連合教職大学院の基幹大学主催のオンラインフォーラムについて、学生へ広く情報提供を行った。

◆教員免許状更新講習における特色ある講習の充実

2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、感染対策を講じた上で、例年よりも規模を縮小し、必修領域2講習、選択必修領域8講習、選択領域37講習を開講した。これまでと同様に、各学部から学部の特色・専門性を活かした講習が提供され、受講者に最新かつ専門的な知識・技能を学ぶ機会を提供した。

4-(4) 教学充実に関する取組について

◆龍谷 IP 事業の推進

2019～2021 年度 龍谷 IP 事業に採択された取組を推進した。また、学内における教育改革・教育改善に向けた意識の向上を図るため、2022 年度は「ビジネスの手法を用いた社会課題解決のための教育プログラム開発」等、部署連携・全学組織申請型 1 事業、学部単独申請型 2 事業の計 3 事業を採択した。

◆高等教育に関する情報の収集・提供

文部科学省予算編成を含む国の文教政策動向や、他大学が取り組む教育改革・改善の事例等を収集し、教学関係の各会議を通じて各学部・研究科等に提供した。また、データサイエンスや BYOD 等、高等教育政策の主要なテーマに関して他大学の取組状況の情報収集を行い、本学が目指すべきデータサイエンス教育の検討等につなげた。

◆国の補助事業への取組

各学部・研究科および関係部局に対し、文部科学省補助事業に関する情報を提供するとともに、新たな教育プログラムの構築に関するシーズ調査を行った。その結果、集約した情報をもとに採択型教学充実推進委員会において検討した上で、関係する部局において事業実施の可能性について協議を行った。

4-(5) FDに関する取組について

◆教育改善の促進

高等教育政策の主要テーマ（データサイエンス、教学マネジメント等）に関する全学 FD を開催し、教育改善に向けた情報共有を図るとともに、全学部・全研究科においても FD を実施した。また、「教学マネジメントの実質化に資する教学 IR・FD 推進方針」を定め、この方針に基づき、組織的な FD を実施するための中期実施計画を策定した。

◆教育開発の推進

新たな教育手法や教材開発を推進するため、全学的な基盤構築を目的とする「指定研究プロジェクト」（2 件）と個人又はグループによる「自己応募研究プロジェクト」（5 件）を実施した。また、龍谷 ICT 教育賞の候補を募集し、実践的な取組として 7 件の取組を選出した。これらの取組内容について報告集や動画等で全学的に共有した。

◆他大学等との連携推進

高等教育をめぐる動向を適切に捉え、本学の教育改善活動に活かすために、全国私立大学 FD 連携フォーラム（JPFF）や大学コンソーシアム京都等の協議会・フォーラムに参画し、他大学との連携を図るとともに、FD やオンライン教育、教育の DX 化への取組等に関する情報収集を行った。

5 研究に関する事項

◆研究高度化推進事業の推進

本重点強化型研究推進事業として、新たに「社会的孤立回復支援研究センター」を採択し、合計11研究プロジェクトを人間・科学・宗教総合研究センターのもとで推進することとなった。

◆国際的に質の高い学術誌の刊行

世界仏教文化研究センターでは、編集体制を刷新し、世界水準の研究による成果を公開するための『Journal of World Buddhist Cultures (E-Journal)』を新たに刊行した。

◆競争的資金等の獲得

科研費の申請・採択件数の増加をめざした「科研費再申請支援制度」や「国際的研究業績向上支援制度」を活用した支援を実施した。

◆研究成果の社会に向けた発信力強化

本学ホームページにおける研究関係コンテンツの訴求力を高めるためにサイエンスライター等を起用したリニューアルに着手するとともに、セキュリティの強化を実施した。

◆研究支援体制の整備と新展開

研究者に対する支援制度の充実を図るため、研究員(全学卒)制度に若手研究者枠、女性研究者枠、外部資金導入型を新設し、募集活動を開始した。

6 社会貢献に関する事項

◆産官学連携事業の展開

企業・産官学連携による共同研究等を創出するため、その基盤となる会員制企業組織「REC BIZ-NET」の活性化を図るとともに、研究シーズの把握や発掘に努め、学外研究資金の積極的な活用を促進した。レンタルラボ入居企業への支援に努め、企業の巣立ちを後押しするとともに、入居誘致を積極的に行った。

◆生涯学習事業の展開

本学の教育研究成果を広く社会に還元し、幅広い年齢層に対して学ぶ機会を提供した。新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、新たにオンラインによる講座を実施したことにより、全国に向け公開講座を提供することができた。なお、対面型講座については実施を見送った。

◆地域連携事業の展開

地域連携の全学的な展開を推進した。特に、ユネスソーシャルビジネスリサーチセンターにおける研究、共同事業を推進するとともに、社会連携推進資金の活用等を通じ、学生に対しアントレプレナーシップを醸成し、自主的・主体的な活動を支援する取組を行った。また、JICA や地方自治体と連携した学外向けの研修プログラム等を実施した。

◆学生ベンチャー育成事業の展開

学生のベンチャーマインドの醸成を目的として、起業についての知識を得る機会や、ビジネス

プランコンテストに参加する機会を創出した。学生ベンチャーの誕生をめざし、起業を考える学生の相談に応じ、本学がネットワークを持つ創業・ベンチャー支援団体等の紹介を行った。また、起業前後の活動拠点として、創業支援ブースの提供を行った。

◆知的財産に関する取組

先端理工学部及び農学部を中心に学内の研究シーズの中から特許性のある研究成果を見極め、特許出願につなげた。出願後には、社会実装を意識しつつ、それらの権利化手続きや企業等への技術移転活動に努め、本学の研究成果が広く社会で活用されることをめざした。また、公開講座や研究室訪問を実施し、学生や教員に知的財産に係る啓発活動を行った。

7 学生支援に関する事項

7-(1) キャリア教育・就職支援について

◆学生の状況に応じた進路・就職支援の推進

進路・就職活動状況把握のための Web アンケートや電話調査、日々の面談等を通じて早期から進路把握に努め、学生進路把握率は早い段階で昨年より上昇し、早期支援に着手した。また、企業説明会の開催や求人情報とのマッチング等、学生個々の状況に応じた支援を行った結果、10月1日時点での就職内定率は全国平均より高い結果となった。

◆低年次向けキャリア教育の充実

学生が早期からキャリアビジョンを描ける支援として、新入生特設サイトにて、将来に向けた大学生活の過ごし方に関する動画コンテンツを配信した。また、1・2年次生を対象とした経済同友会インターンシップやグローバル教育推進センターと連携したグローバル・キャリア・チャレンジプログラム (GCCP) 等、チャレンジ精神を醸成する機会を提供した。

◆インターンシップに参加する学生の支援

今年度は「キャリア形成補助金」の運用を例年よりも早く開始し、学生のキャリアプランニングを積極的に支援したが、補助金の利用自体はコロナ禍の影響もあり低調であった。また、早期から将来に対する意識を啓発するため、協定型インターンシップのあり方を検討し、教養教育科目と実習を組み合わせた新しい RYUKOKU インターンシップを構築した。

◆キャリア・就職支援講座の展開

早期からの就職試験対策を促すため、履修説明会やガイダンス等で受講促進を行い、主に3年次生の5月から筆記試験対策講座を開講した。また新たに、対策方法や解答のテクニック等の説明と実際の試験を体験する模試を組み合わせ、対策と実践をシームレスに繋げるガイダンスを実施することで、筆記試験対策の必要性を実感させる機会とした。

7-(2) 学生生活・課外活動支援について

◆学生生活に関する相談・支援

大学ホームページの新入生特設サイトに、学生生活で陥りやすいトラブル事例を紹介する啓発動画を公開し、入学時にその内容をまとめた冊子を配布した。また、「なんでも相談室」「こころの相談室」にて、保健管理センターや各学部と連携した支援を行った。

◆経済支援制度の充実

定められた期日までに学費の納入が困難な学生に対して、学費納付の延納・分納を申請できる制度を運用し支援を行った。また、生活費等の一時的な不足や学費の不足に対して無利子による短期貸付金制度を運用し支援を行った。

◆課外活動の支援

コロナ禍でも可能な限り活動を継続すべく、全サークルを対象に、活動時の感染対策ミーティングを年複数回行うなど、感染対策と活動の両立を支援した。昨年度に実施できなかった新入生勧誘活動は、1年生はもとより2年生も対象とし広報などの支援を積極的に行い、2年生の入学にも繋がった。

◆課外教育の展開

学生の主体的な正課外活動を支援する「龍谷チャレンジ」をRECと連携して実施した。SDGsの観点も取り入れ、「自主活動部門」で4団体、「社会連携・社会貢献活動部門」で5団体を採用した。

◆学生自治活動の支援

2年ぶりの開催となった「創立記念降誕会」「顕真週間」「龍谷祭」「学術文化祭」は、オンラインと対面を両立して開催することができた。全学協議会では、学友会よりコロナ禍での課題や要望が寄せられ、大学との活発な意見交換を経て、すみやかに対応を開始した。

7-(3) 障がいのある学生の支援について

◆障がいのある学生の支援ニーズ把握とコーディネート

入学決定後に入学前相談を行い学生の支援ニーズの把握に努めた。入学後も学生の特性に合わせて、修学支援に関わる教職員、関連部署と綿密な情報交換や連携を通じて、学生の支援ニーズを踏まえた支援ときめ細かいコーディネートに努めた。

◆障がいのある学生への支援に係る啓発

障がいのある学生支援に対する理解を深めることを目的として、啓発パンフレットを作成・配布した。また、教職員を対象に学生支援の力量の向上等を目的に「教職員の連携、協働による学生支援～経営学部の実践事例より～」をテーマに研修会を実施した。

◆障がいのある学生へのキャリア支援

キャリアセンターと連携して就職・進路支援セミナーをハイブリッドで開催し、学生の自己理解を促し、適切な進路選択ができるように協力した。「障害のある学生インターンシップ事業」では、参加への推奨、精神面のフォローや事後振り返り等、協力を努めた。

◆学生スタッフの育成と学生同士の交流

情報保障や生活介助等のために71名の学生を雇用し、テイカー養成講座等を実施した。また、利用学生・支援学生が中心となり、手話サークル等の協力をえて、「共生のキャンパスづくり」シンポジウムをハイブリッドで開催し、93名の参加があった。

7-(4) ボランティア活動の支援について

◆ボランティアリーダーの育成

ボランティアリーダー養成講座では、NPO法人ハンズオン埼玉の西川正氏を講師に招き、「チーム力を上げるには？」をテーマに講義とワークショップを実施した(8/5:58名参加、2/2:31名参加)。また、ボランティアやNPO・NGO等の理解を深めることができるように教養教育科目特別講義「ボランティア・NPO入門」を開講した(186名受講)。

◆大学と地域をつなぐボランティアコーディネーションの展開

ボランティア募集する団体との連携とその団体の活動内容を把握するために、団体登録制度を設けて本学学生と地域社会をつなぐコーディネーションを行った(登録数:124団体(2/18現在))。また、「ボランティアコーディネーション力3級検定」を日本ボランティアコーディネーター協会と共催実施し、人材育成に努めた(12/18:30名参加)。

◆災害ボランティア活動支援に関する情報提供や研修

東日本大震災の発災から10年を迎えたが、新型コロナの感染拡大の影響を受け、昨年度に引き続き、復興支援のボランティア活動を実施することができなかった。そこで、被災地とつなぎ、直接被災地の語り部や復興に取り組む市民から話を聴き学ぶプログラム「希望のつくりかた」をオンライン形式で2日間開催した(9/11:21名参加、9/17:18名参加)。

◆体験学習プログラムの実施

社会課題を考えるプログラムとして、国内では福島オンラインスタディツアー(2/7:35名参加)と近江八幡市左義長祭を通じてコロナ禍での伝統文化継承を考えるプログラム(2/27~28:10名参加)を実施した。海外ではオンラインを活用し、NGOスタッフを講師に招き、カンボジア(9/6:25名参加)やアフガニスタン(2/5:28名参加)の現状やNGOの活動状況を学んだ。

7-(5) 国際教育・国際交流について

◆グローバル・キャリア・チャレンジプログラムの充実

5年目を迎えた同プログラムに103名の参加学生のもと実施した。昨年度に引き続き、コロナ禍に対応すべくオンラインと対面のハイブリッド方式で開催し、グローバル企業で将来活躍できる人材となる素養の涵養に努めた。

◆学生が主体となったグローバル化の推進

2020年度発足した学生の自主団体「グローバルサポーター」の活動支援を強化し、コロナ禍で国際交流が停滞する中でも様々な形で学生が留学生と交流し、「学生が主体的に活動する大学」のイメージ確立に寄与した。

◆学生交換協定校の拡大

協定交渉を積極的に進めた結果、学生交換協定校数は41か国131大学・機関と、昨年度と比べて12大学増となった。また、国際交流に関する覚書（一般協定）の締結も積極的に進め、協定校数は59か国205大学・機関となり23大学増加した。

◆コロナ禍における新たな国際交流方策の検討と実施

コロナ禍で国際移動が困難な状況が続く中において、留学生受入においてはオンラインによる全面開講を実現した。また、日本人学生の派遣については交換留学を中心に学生の安全が確保できるものについて特例的に再開した。

◆外国人留学生入試制度改革によるコロナ禍での外国人留学生数の維持

2021年4月入学より、留学生の定員を実質化した外国人留学生入試（学部1年次）がスタートした。加えて、コロナ禍においても、オンラインを中心に募集広報を行った。結果、外国人留学生数は、390名（2020年度後期）から504名（2021年度後期）まで増加した。

8 キャンパス等充実に関する事項

8-(1) 施設・設備・備品等について

◆深草キャンパス施設整備計画の策定

構想400にもとづき、新耐震基準を満たしていない施設の再整備、新たな教学展開、キャンパスの省エネルギー化、BCP対策等、将来ビジョンに対応した施設整備計画の策定を行った。

◆深草キャンパス6号館（紫英館）における耐震改修工事の実施

深草キャンパス6号館（紫英館）は、新耐震基準を満たしていない施設であったことから、すべての利用者にとって安全な施設利用を担保することを目的に、耐震改修工事を実施した。

◆瀬田キャンパス智光館エリアの再整備

学生が主体的にものづくりに取り組める活動スペースとして智光館2階にSTEAMコモンズを整備した。また、隣接するカフェ跡地には、瀬田学舎の特色を活かした取り組みを推進するため、学生の教育活動成果の発信や地域との交流に活用出来る施設を整備した。

8-(2) 情報システム関係について

◆総合的基盤整備

事務PC環境及びICT-BCP/DR対策に伴うデータバックアップ環境の安定稼働と利用者へのサポート体制の充実を図った。基幹事務システムリニューアル事業におけるハードウェア環境の整備に伴い、関連する基幹ネットワーク環境の検討を進めた。

◆教育環境の整備

教育系情報システムリプレイスによる教育環境を整備し利用環境についてアンケートを実施

した。利用環境が改善・向上したとの回答が77%あり、概ね教育環境の充実を図ることができた。
また、普通教室のマルチメディア機器について、教育環境の充実を踏まえ、オンライン授業配信などの機能を備えた教室を整備した。

◆事務システムの整備

2023 年度稼働に向けて、ハードウェア環境の整備及び教学系システムの開発を計画どおり進めている。各種データを蓄積・分析・活用するためのデータ利活用環境構築については、トライアル環境を用意して操作確認や導入後の運用について検討を行った。

9 広報活動に関する事項

◆龍谷ブランド浸透活動の展開

構想 400 に沿ったブランディングのさらなる理解浸透をはかるため、各部局の広報担当者を対象に、ワークショップを2回開催した。また、基盤整備として、ウェブサイトや学内サインの更新、プロダクトや経年変化の展開方針の策定等を行った。今年度は、対外的なアワードで複数の賞を受賞し、評価を得ることができた。

◆構成員の広報スキル強化に向けた取り組みの充実

学長室（広報）が主体となり、各部局の広報責任者・担当者を対象としたセミナーの開催や、ブランド浸透サイト『Brand Center』を活用し、新たなブランディングに関連するデータや本学の報道実績や学生・教職員の活躍、特色・トピックスなどの情報の共有化を図った。

◆各部局における年間広報目標の設定と PDCA サイクルの充実

各部局の広報目標や広報計画を策定するとともに、期中の計画見直しや実施総括を行うなど PDCA サイクルの質的向上を図った。また、各部局の特色ある取組を発掘して情報発信できるよう、各学部長、各部署広報責任者、担当者との広報ヒアリングを実施するなど、発信情報の質的・量的向上を図った。さらに心理学部の広報基盤を制作し広報展開した。

◆ウェブサイトの基盤整備、オウンドメディアの創設

ウェブサイトを構想 400 に沿ったブランディングデザインにリニューアルするとともに、ブランド活動を集約して情報発信するブランドページを開設し、学内外への訴求を強化した。また、「仏教 SDGs」をテーマとしたオウンドメディア「ReTACTION」を立ち上げ、SDGs に資する取組を重点的に情報発信した。

◆発信情報の質向上

「情報発信の量」を維持しつつ、PR 会社と連携して「発信情報の質の向上」に向けた施策を講じることで情報発信を強化した。本学の取り組みを社会課題に沿ってストーリー性を持たせる等、本学の特色や個性が社会に理解されるコミュニケーションを図った。情報を届けるべきターゲットに応じた適切なメディアを選択し効果的な広報活動をおこなった。

10 学生募集に関する事項

◆大学入学共通テストの活用等の入試制度改革の定着

大学入学共通テストを活用し、受験生の出願しやすさに配慮した入試制度を行った。それに伴い、入学試験要項への記載内容の工夫や広告出稿、各イベントや高校・予備校でのガイダンスにて積極的な周知を行い、高校生や高校教員等への制度定着を図った。

◆進路決定プロセスの早期化・長期化への対応強化

低年次生を対象とした大学案内誌ダイジェスト版の制作や機動的な DM の送付を行い、情報提供の早期化に力を入れた。また、高校生の興味・関心に即したコンテンツをオンラインで展開し、本学への期待感の醸成や新たな志望層の拡大を図った。

◆デジタルメディアの活用による広報展開の強化

従来の SNS を中心とした情報発信に加えて、高校生に親和性の高いスマートフォン向けアプリを活用した広告活動を重点的に行った。具体的には、アプリ内に動画や入試に関するコンテンツを集約し、充実させることで高校生のデジタルメディアを用いた情報収集の需要に応え、本学への興味・志願度の向上を図った。

◆エリア特性を踏まえた学生募集エリアの重点化

コロナウイルス感染拡大に伴い、大規模な対面式イベントや高校・予備校への訪問実施を控えた時期もあったが、オンラインによる入試イベントを充実させ、継続的に情報提供することで重点エリアの高校生や高校教員等との接点強化・関係構築を行った。

11 図書・学術情報に関する事項

◆図書・学術情報を活用した教育・学習支援

電子図書館サービス「LibrariE（ライブラリエ）」を充実させ図書利用の促進を図った。オンデマンド型の動画コンテンツや対面型の講習会を実施し情報リテラシー能力の向上に努めた。Web 選書やオンライン・ビブリオバトルなど学生の関心に応じた事業も展開した。

◆図書・学術情報を活用した研究支援

継続図書、雑誌、データベースの購入の見直しを継続し、予算の有効活用に努めた。図書委員会のもとに、電子系資料選定委員会や大型図書選定委員会を設置し、研究高度化に対応した全学的な図書・学術情報の整備と充実に注力した。

◆図書・学術情報等利用環境の整備

コロナの感染状況に応じた適切な開館スケジュールを展開するとともに、図書等郵送サービスを継続する支援を行った。図書館システムリプレースを実施し、Web サイトをスマートフォン対応にするとともに、Web 書棚を新設し、非来館型サービスの向上にも努めた。

◆図書・学術資料の公開と施設の開放

大宮図書館特別展観「病と生きる」を昨年度に続き Web 展観として実施し、Twitter による資

料紹介も行い、本学所蔵の貴重書や学術資料を学内外に広く公開した。深草、瀬田図書館でも所蔵資料のミニ展観などを通して特色ある資料の公開と普及に努めた。

12 ミュージアムに関する事項

◆開館10周年記念事業の開催

龍谷ミュージアム開館10周年を記念した展覧会を開催するとともに、9月26日には、美術鑑賞に造詣が深く、タレントとして活躍中の和田彩花さんと入澤学長とのトークセッションを開催した。また、10年間の活動実績をまとめた年報を刊行する等、龍谷ミュージアムの多様な取り組みと魅力を学内外に発信した。

◆教育活動の展開

全学必修科目「仏教の思想」の担当教員と連携し、ミュージアム観覧の機会を提供した。また、ミュージアム教員が博物館学芸員課程科目を担当し、展示観覧やバックヤード見学、館園実習生の受入れ・指導を行ったほか、文学部博物館実習生による展覧会「十二月展」のミュージアム開催を支援・指導するなど、当該課程でのミュージアム利用を促進した。

◆研究・調査活動の推進

龍谷ミュージアムの研究成果を展覧会、図録の発行、学内付置研究センターとの連携による成果発表会などを通して広く社会に発信した。また、依頼調査に基づく研究成果を特集展示「仏像ひな型の世界Ⅲ」として公開するとともに、依頼者への積極的な働きかけにより、当該資料を寄託品として受入れ、収蔵資料の充実につなげた。

◆展覧会事業の開催

万全の新型コロナウイルス感染防止策を講じ、仏教をわかりやすく紹介するシリーズ展と、春季企画展「まるごと！龍谷ミュージアム」、秋季特別展「アジアの女神たち」を開催した。また、記念講演会に加え、本願寺書院特別拝観ツアー、「虎の間」の杉戸絵の復元や、絵の具の元となる鉱石を観察する展示、鉱石から岩絵の具を作るワークショップを開催した。

◆地域での諸活動の実施

学生と地域住民が集う仏教SDGsの実践の場として、本学が運営する「cafe rita」をミュージアム館内にオープンした。また、京都市、京都市観光協会、京都商工会議所、七条通界限つながる商店街委員会などが主催する事業（「京の冬の旅」、「GO GO 土曜塾」、「京都検定」合格者への優待割引、「京都七条通界限商店街スタンプラリー2022」など）に参加・協力した。

13 総合的な取組に関する事項

13-(1) 矯正・保護総合センターについて

◆「矯正・保護課程」(教育プログラム)の開講

矯正・保護課程(教育プログラム)を開講し、延べ1,966名の学生・社会人らが受講した。さらに新型コロナウイルス感染症の影響で昨年度から実施を見合わせてきた施設参観を夏季は法務省大阪矯正管区等の協力を得て、代替プログラムを学内で実施し延べ103名の学生らが参加した。春季は受け入れを再開した2施設に参観を予定していたが、感染再拡大により中止した。

◆矯正・保護に関する学術研究の更なる推進

犯罪学研究センターと連携を図りながら、7つの研究プロジェクトを展開した。今年度もコロナの影響によりオンラインを活用しながら、国内外の研究者と交流を深め、研究活動を推進した。また、研究成果の公表として、定期刊行物(「研究年報」「矯正講座」)を刊行するとともに、適宜研究会等を開催した。

◆社会貢献活動の更なる推進と情報公表の促進

矯正・保護に関する社会的な啓蒙活動等の一環として7月に伏見地区保護司会と共催し、法務省主唱“社会を明るくする運動”を本学深草学舎で開催するとともに、12月に定例の矯正・保護ネットワーク講演会を響都ホール校友会館で開催した。これらを含め、センターの活動や成果等については、ホームページや通信等を通じて広く社会に発信した。

14 自己点検・評価等に関する事項

◆自己点検・評価の実施

内部質保証システムである自己点検・評価を実施し、「改善勧告」1件、「努力課題」40件を抽出し、課題のうち4件を「全学的課題」と位置づけ、関係組織が連携して改善に取り組んだ。なお、自己点検・評価の結果は、「大学評価に係る公表の方針」に基づき、本学ウェブサイトで公表している。

◆教員活動自己点検の実施

内部質保証システムである教員活動自己点検をすべての専任教員を対象に実施した。その結果、全教員が入力を完了しており、教員個人の活用が進んでいる。また、点検結果の組織的活用方策として、FD活動等、各組織における活用計画・実績を全学で共有し、取り組みの活性化を図った。

◆認証評価結果を踏まえた取組

2020年度、(公財)大学基準協会による認証評価を受審し、適合認定を受けた。同評価での提言は全学で共有し、自己点検・評価活動において伸長・改善の取り組みを進めた。特に「改善課題」については、2024年7月に大学基準協会へ改善報告書を提出すべく、改善計画を策定し、

内部質保証システムの中で伸長・改善に取り組んだ。

15 人事に関する事項

(1) 事務職員の人事制度改革について

◆評価制度の充実

全専任事務職員を対象として実施している評価制度については、制度の目的（個々の職員の能力・資質〈強み・弱み〉を評価・把握する）が達成できているかどうか、常に検証しながら、重点的に制度の充実に努めるよう実施した。

◆研修制度の推進

新型コロナウイルス感染拡大防止に鑑み、資格別研修等についてはオンラインと対面を組み合わせて実施するとともに、eラーニング講座や通信教育講座の受講を積極的に推進したが、入職1～3年目を対象とした「龍谷大学職員入門研修」については職員間の交流の機会が少ないことから、主に対面で研修を実施した。

16 保健管理に関する事項

◆予防に重点を置いた保健管理

コロナ禍のため職員健康診断については、感染防止の観点から昨年と同様予約制で、受検人数の制限、3密を回避したうえで実施した。学生定期健康診断については、4月のオリエンテーション期間に新入生及び卒年次生を行い、2年生・3年生は別日程で実施した。

◆身体的健康の保持・増進

新型コロナウイルス感染症の予防と拡大防止のため注意喚起をHPやポータルサイトを利用して学生や教職員に周知した。また、健康診断結果に基づく診察・相談やウォーキングキャンペーンを開催し、身体的健康の保持・増進に努めた。

◆精神的健康の保持・増進

こころの相談室は、新型コロナウイルス感染症の拡大により対面での相談が困難な場合は、電話やオンラインでの相談を実施し、修学上困難を抱える学生等の支援を行った。

◆診療体制

3学舎では継続して心身の健康に対応できるように、それぞれの診療所に学医を配置して内科および精神科の診療を実施した。また、診察内容により診療所に対応できない場合は、近隣の医療機関を紹介するなど、他の医療機関と連携して対応した。

17 首都圏・大阪における展開に関する事項

1) 首都圏における展開について

◆学生の就職活動支援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言下においてもビジネスシェアオフィスを活用し、首都圏における学生の休憩・更衣スペース、荷物一時預かりサービスを継続して提供した。また、オンライン就職面談を実施して首都圏への就職を志望する学生の支援に努めた。

◆渉外活動の展開

「大手主要企業 400 社」を中心に東京に本社を置く企業に対してオンライン訪問を実施し、就職活動に係る情報を広く収集して学生に提供した。また、関係省庁・団体等の諸会議をオンライン傍聴し、本学に係る情報について学内関係部署への情報提供に努めた。

◆卒業生支援の実施

コロナ禍にあって校友会東京支部及び神奈川県支部への施設提供は困難であったが、校友会活動を知らない卒業生への勧誘活動や支部の行事等の広報支援を行った。また、首都圏在住卒業生への証明書発行事業を行った。

2) 大阪における展開について

◆在学生・卒業生へのキャリア・就職活動支援の充実

キャリアセンターと連携し、主に大阪地域におけるキャリア・就職活動支援について、オンラインを活用し事業展開した。個別面談や学内企業説明会、企業人事担当者と学生が交流できるセミナーや就活生同士で交流できる座談会など特色あるイベントを実施した。

◆産官学・地域連携事業の推進

関西経済連合会や関西生産性本部、関西プレスクラブなどとオンラインも活用して情報交換をした。3月には関学連携講座「うめだカレッジ（「大阪サテライトオフィス会」・大阪市立総合生涯学習センター・大阪市北区との連携事業）に、本学教員による講座をオンライン提供した。

◆生涯学習事業の展開

REC と連携して大阪梅田キャンパスで開催を予定していたコミュニティカレッジはじめ、各種講座については、新型コロナウイルスの影響で 2020 年度に引き続き中止した。一方で、例年、大阪で実施していた「びわ湖の日 滋賀県提携龍谷講座 in 大阪」は REC 創立 30 周年記念事業としてオンラインで開講し、広報展開に協力した。

18 関係機関・団体との連携に関する事項

1) 校友会との連携

三者共催事業であるホームカミングデーについては、新型コロナウイルス感染症の影響により対面での実施は中止したが、オンラインを使ったホームカミングデーを実施した。各分野で活躍

されている卒業生3名からのそれぞれの分野から講演や、入澤学長による「卒業生版仏教の思想（仏教学）」、国際学部の清水教授による「『仏教 SDGs』と『自省利他』」と題した講演を実施した。

2) 親和会との連携

大学・親和会共催の全国保護者懇談会、大学・校友会・親和会共催の大学懇談会は、現地開催を見送り、「Web版保護者懇談会」としてオンライン形式で実施した。また、「保護者による学生応援企画」として、①全学生に対する食支援「百縁夕食」の実施、②課外活動成果発表・学生交流機会創出に係る支援、③全食堂への高性能空気清浄機の導入を決定し、実施に係る経費を大学に寄付するなど、学生支援を実施した。

3) 学校法人が出資する事業法人との連携

学校法人龍谷大学100%出資の事業会社「龍谷メルシー株式会社」と連携し、間接業務のスリム化や大学事務における定型業務の事務委託などを行い、大学の人的・組織的・財政的資源を、大学本来の目的である教育・研究・社会貢献事業の充実・発展に充てることができた。また、教職員が本来業務に専念できるよう間接業務の委託拡大についても、検討を行った。

4) 浄土真宗本願寺派及び本山本願寺との連携

本法人の発展に係る歴史的経緯を見ても、これまで人的・経済的な側面において浄土真宗本願寺派及び本山本願寺から様々な支援を受けており、今後も本法人が多様な展開を進め社会的支持基盤を確立していくためには、更なる連携が重要である。そのような認識のもと、2021年度においては新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響がある中で、本山本願寺が行う事業への学生参画などの事業において連携を深めながら推進にあたった。

5) 龍谷総合学園との連携

親鸞聖人の精神・浄土真宗の教えを建学の精神とする学園が、それぞれの個性を活かしつつ、連携を密にしながらか相互に発展することを目的に「龍谷総合学園」が組織されており、現在24学校法人71校が加盟している。本学は、これまで浄土真宗本願寺派と連携しながら龍谷総合学園の更なる発展を目指してきたが、2023年の親鸞聖人御生誕850年を龍谷総合学園の教育改編の目標年度と捉え、2021年度には7つのプロジェクトを立ち上げ、構想の策定を進めている。

6) 仏教系大学会議との連携

建学の理念を仏教におく全国の仏教系大学で組織する仏教系大学会議において、本学は、会設立当初より幹事校として参画し、各事業に主体的に携わっている。2021年度については、年1回開催する研修会の担当校として、関係大学と連携の上、「仏教系大学会議×SDGs」と題し研修会を実施した。また、学校法人の制度改革に係る議論が文部科学省でなされた際には、本会として要望書や意見書等を提出するなど、本会設立の目的に沿った対応を図った。

7) 私立大学連盟との連携

2021年度は、昨年度に引き続き、職員の資質向上を図るべく複数の職員がオンデマンド研

修に参加した。また、日本私立大学連盟の事業推進を通じて情報収集に努めるとともに、本学教職員を運営委員等として次のとおり積極的に派遣した（各委員会ともオンライン開催）。

- ・FD 推進ワークショップ運営委員会
- ・業務創造研修運営委員会
- ・国際連携委員会
- ・キャリア・ディベロップメント研修運営委員会

8) 大学コンソーシアム京都との連携

大学コンソーシアム京都は、「大学のまち・京都」の充実・発展を目的に、大学間連携事業等を展開する公益財団法人で、京都地域の大学と地方公共団体、経済団体が加盟している。設立当初から加盟する本学は、2021年度においても、学生の多様な学習機会を設けるべく各種事業を積極的に活用した。また、副学長が運営委員長に就任するとともに、諸委員等の派遣、専任事務職員の出向を通じて、コンソーシアムの運営や各種事業に主体的に関わった。

19 大学の社会的責任(USR)に関する事項

1) 内部監査制度

2021 年度、定期監査では、科学研究費補助金等の予算執行に対する監査（44 件）、及び部署別監査（4 部署：知的財産センター事務部、世界仏教文化研究センター事務部、グローバル教育推進センター事務部及び財務部管理課）を実施した。また契約案件を対象とした決裁前臨時監査は 8 件実施した。それぞれ監査結果をまとめ、注意勧告や改善意見等を付し学長に報告を行った。

2) 事業評価制度

事業評価システムは、事業の成果を検証・評価すると同時に、事業の選択・重点化・再構築（スクラップ・アンド・ビルド）を目的としており、個々の事業の妥当性等を検証することにより、その結果を翌年度以降の予算編成に反映させることで、限られた財源の有効かつ効果的な配分の実現を目指している。

2021 年度は、「効果測定指標」等の評価基準に基づき、コロナ禍の影響を留意しつつ、評価対象となる 181 事業に対して事業評価を実施した。その結果、事業改善等が必要とされた事業（①・③の「改善」「廃止」）は、1 事業であった。当該事業については、当該事業担当部署に改善計画の策定・報告を求め、事業の改善等に努めるよう促した。2021 年度事業評価で評価保留とした事業については、2022 年度事業評価において、評価を行うこととする。

事業評価区分		評価/件数
①	2020年度 新規・大型事業 (事業実施1・3・5・7年目以上及び2020年度に事業が終了した新規・大型事業等)	継 続：39事業 終 了：15事業 廃 止：1事業 保 留：23事業
②	2020年度決算にて当初予算と比して、執行残が500万円以上、または執行率が80%未満となった事業目的予算科目	保 留：97事業
③	2020年度事業評価において改善等を求められた事業	継 続：5事業 保 留：1事業

評価の内容	
継 続	事業を継続するもの
終 了	事業が終了したもの
改 善	事業継続にあたって事業内容や実施方法等の改善が必要とされるもの
廃 止	事業を廃止するもの（一時的に休止するものも含む）
保 留	コロナ禍の影響により、事業計画の見直しを余儀なくされた事業について、事業計画の変更が教育研究活動に及ぼした影響や、コロナ禍を想定した今後の事業の方向性について、重点的に確認を行った。最終的な評価については保留し、2022年度事業評価において評価を行うこととする。

3) 法令遵守の取組

2021年度は、各部署からの法律相談や規程整備に関する相談に対応した。また、法的な危機管理体制の維持を目的に、2020年度に引き続き、法務アドバイザー（弁護士）による本学への週1回の出張サポートを受け、法務相談対応を行った。さらにコンプライアンス推進の一環として、全学的に電子契約サービスを導入したほか、2020年度に引き続き、管理職を対象にリスクマネジメントに係る研修会を実施した。

4) 情報公開の取組

情報公開に関する規程に基づき、本学Webサイトや各種冊子を通じて、法人情報及び教育情報を、より積極的に発信・公表することに努めた。

5) 個人情報保護の取組

本法人で定めている、「学校法人龍谷大学個人情報の保護に関する規程」、「個人情報の保護に関する細則」及び「学校法人龍谷大学特定個人情報等の取扱いに関する規程」に基づき、個人情報の保護・管理に努めた。

6) 環境への取組

昨今の社会情勢に鑑み、ゼロカーボンキャンパスの実現を推進するべく、「カーボン・ニュートラル宣言」を発出するとともに、「エコキャンパス実現に向けた基本方針」を改訂し、中長期

目標として「2039年（遅くとも2050年）までに使用電力エネルギーを100%再生可能エネルギーに転換する」ことを掲げた。また「カーボン・ニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」への参画を通じて、国・自治体・大学等との連携強化を図った。

— 龍谷大学付属平安高等学校・中学校に関する事項 —

1 2021(令和3)年度に実施した主な事業

◆新型コロナウイルス感染症への対応

本校では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、生徒の学びを継続することができるよう十分留意するとともに、様々な新型コロナウイルス感染予防対策を講じた。対策にあたっては、前年度に策定した「新型コロナウイルス感染症に対応した新年度教育活動のガイドライン」に基づき、その後の社会情勢の変化や京都府及び京都市の各教育委員会の方針を参考に随時改訂を行い、状況に応じた学校活動を行った。同ガイドラインで定めた、①教育活動開始にあたっての重点指導、②保健管理に関すること、③学習指導に関すること、④入学式及び研修旅行等の特に校外活動を中心とした学校行事の実施に関すること、⑤クラブ活動に関すること、⑥教職員の出勤等の服務に関すること等、に基づき生徒及び教職員の安全管理を徹底した。

・学校運営及び授業等の展開について

新型コロナウイルス感染症が拡大し、学校運営や授業等を行うことが困難な状況のなかで、京都府及び京都市の各教育委員会の対応を参考にしつつ、感染予防措置を徹底し、オンラインを活用しながら可能な限り展開した。また、文化祭や体育祭、研修旅行などの宿泊を伴う学校行事については、実施しうる方法を探りながら可能な限り実施することに努めた。

・新型コロナウイルスワクチン「職域接種」の案内

龍谷大学と連携し、大学が実施する新型コロナウイルスワクチン「職域接種」について、接種対象となる教職員やその同居家族及び生徒等に周知した。特に、集団生活により感染リスクを伴う寮生に対しては、日頃の感染予防措置を徹底するよう指導するとともに、職域接種にかかる案内を適切に行った。

・感染予防対策の徹底

生徒や教職員の生命・健康を最優先に、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に基づいて、授業やクラブ活動、学校運営等を安全に行えるよう処置した。ガイドラインを踏まえ、ソーシャル・ディスタンスの確保等を生徒に注意喚起するとともに、前年度から検温器（校舎・職員室入口）や消毒液（各所）を校舎に設置し、感染予防措置を施した。

◆中長期計画に基づく将来ビジョンの策定

先に策定した中長期計画を実現するために、本校の将来構想の柱となる教育基本構想を策定した。2022年度から実施される高校における新学習指導要領に対応した教育を展開するために、執行部を中心に各事業の具体的な施策や現状の課題解決等にむけた検討を、龍谷大学と連携しながら進めた。

◆施設設備の整備・充実

これまで検討してきた施設設備整備計画に基づき、校舎整備にかかる基本計画を決定し、必要な調査や初期工事等を段階的に進めた。新たな教育環境では、ICT環境の充実やアクティブ・ラ

ーニングを実践できる空間を創出する等、教員の積極的・能動的な授業運営の実現に努めた。

◆新たな学習指導要領に対応した教育展開

2021 度から、中学校において新学習指導要領が施行されたことに伴い、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、教育課程（教科の授業時数）を変更するとともに、「総合的な学習の時間」を中心に据えた教育活動を展開した。また、高校においても 2022 年度からの施行に向けて、教育課程の変更や授業・指導方法等の改善を進めた。

2 建学の精神の伝播・醸成に関する事項

◆三つの大切を根底においた教育活動の展開

浄土真宗本願寺派の宗門校である本校は、教育基本法・学校教育法に従い、中等普通教育及び高等普通教育並びに専門教育を施し、「特に仏教精神に基づく情操教育を行う」ことを目標としている。学校生活を送る生徒たちの心にごく自然な形で染み込むように、「ことばを大切に」「じかんを大切に」「いのちを大切に」の三つの大切を根底においた教育活動を展開している。

◆宗教教育

学校生活を通して建学の精神の具現化を啓蒙し、豊かな人間性、夢や理想の実現に向かって生きる力、志を持って自立していく為に必要な能力、よりよい社会を創っていく態度の育成に努める。具体的には、「全校仏参」による毎朝の礼拝や「私たちのちかい」を様々な機会に唱和することにより、宗門校に学ぶ者としての生き方を常に確認する機会を設けることとした。

◆人権教育

人間が生まれながらにして有している権利（基本的人権）の保障と保持に関する教育を行い、自らが権利の主体であると同様に他者も権利の主体であることを認識した上で、それぞれの権利を尊重する態度を育成する。このことを目的に、人権教育を宗教教育の中に位置づけ、教育活動を展開した。

3 中期計画に関する事項

◆中期計画アクションプランについて

本校の中期計画については、2019 年度第 7 回理事会（2020 年 3 月 19 日開催）において承認されたアクションプランを踏まえて、「教育戦略（教育に関する事項）」と「法人戦略（管理運営等に関する事項）」に区分のうえ、各事業の具体的な施策や現状の課題解決等にむけた検討を進めている。

◆中期計画アクションプランの事業進捗状況

1) 教育に関する事項

2021 年度は、執行部を中心に、新学習指導要領等に対応した高校のカリキュラム改革や、

これに伴う学習評価方法や学期制の変更、定期試験を含む各種テストの見直し等について検討を行った。また、龍谷大学と連携するプログレスコースについては、大学と高校教員からなる合同教科ワーキングを設置し、高大接続の観点を踏まえて新学習指導要領に対応する教科教育のあり方について検討を進めた。前年度に引き続き、校長統括のもと若手教職員からなる特別委員会等においては、とりわけ中学校・高等学校を通じた探究プログラムの構築について検討を行った。

これらの検討結果をふまえて、本校の将来構想の柱となる『教育基本構想2030』を2021年度末に策定し、2022年度からこれに基づき実行する予定である。

アクションプラン	戦略区分
① 学校全体の定員規模について、当面の間、現行を維持する	教育戦略
② 中高一貫コースでは、入学時の学力水準の底上げを図るとともに、国公立大学等に加えて、龍谷大学への進学も見据えた教育課程・コース設計等について検討を進める	
③ 選抜特進コースでは、適切な定員規模に関する検討を進めるとともに、中高一貫コースと共に、特進クラスとして一体的な教育を展開する	
④ プログレスコースでは、基礎学力の養成に関する様々な教育展開や、龍谷大学との高大連携事業等を通じて、大学進学時の学力水準や学習意欲等の向上を図る	
⑤ 龍谷大学の受け入れ枠に関する協議を進め、プログレスコースにおける定員増及び他コースから龍谷大学に進学する制度等に関する検討を進める	
⑥ アスリートコースは、当面の間、現行どおりとし、将来的なあり方について検討に着手する	

2) 管理運営等（財政・施設・人事を含む）に関する事項

財政・施設に関しては、法人と協働し、本校の財政状況を明らかにするとともに、将来構想の策定に向けて、その財政的裏付けを行うべく検討をおこなってきた。

2021年度は、前年度第9回理事会（2021年3月16日開催）において承認された「平安エリアにおける施設設備の整備」に基づき、法人及び大学、設計施工業者等と協働し、校舎整備にかかる基本設計の検討を進めた。旧龍谷大学大宮荘跡地に建設予定の新体育館の建設に向けた埋蔵文化財発掘調査を皮切りに、平安エリア施設設備整備事業を本格的に着手するための準備を進めた。

人事に関しては、働き方改革関連法への対応等をふまえつつ、教員定数に基づいた採用計画を策定し、教職員の職位改善及び専任・契約教職員の採用等を継続しておこなった。また事務職員については、龍谷大学との連携強化をはかりつつ、交流人事を積極的に促進するとともに、共同研修や共通業務の統合による人材育成や業務改善等を推進した。

アクションプラン	戦略区分
①付属平安の将来構想にかかる財政構造のあり方及び施設・整備の更新のための財源に関する検討を進める	法人戦略
②法人の財政基本計画に即した財政運営の適正化を図るとともに、付属平安における財政ガイドポストの見直しをおこなう	
③法人合併時の合意事項に基づき、付属平安を大宮キャンパスの隣接地としての一つのエリアとして捉え、総合的な施設・設備の整備にむけた検討を進める	
④文部科学省が示す学校施設整備指針を踏まえつつ、新学習指導要領で求められる学習活動に対応した「施設整備計画」を策定する	
⑤教員定数に基づく教員数の適正化をはかり、中長期的視点に立った人事計画を策定する	
⑥事務職員における龍谷大学との交流人事を積極的に促進し、共通業務の統合・効率化や、職員の人材育成を推進する	

4 教育に関する事項

1) 各コースの概要

◆中学校

6 ヶ年を通じて、心の教育を通じた社会で通用する人間づくりと、国公立大学及び難関私大の現役合格という第一志望への進路実現に向けたキャリア・デザインの実践を目標とする。

◆特進コース

週6日制のカリキュラムに週3回のドラゴンゼミ（大学受験対策講座）、夏・冬期講習、春期合宿等、大学入試に対応できる十分な授業時間を確保し、基礎学力充実から実践力養成までを徹底、生徒個々の第一志望とする国公立・有名私大の現役合格を目標とする。

◆プログレスコース

龍谷大学進学を目標とする本コースは、高1から様々な高大連携教育プログラムを用意し、大学に入って何を学ぶのかを早い段階から考え、大学教育で求められる学力（論理的思考力・表現力・課題対応能力等）の育成をめざすとともに、人間的な成長を培い、入学後、同大学の中核的な学生になるために必要な基礎力を養う。

◆アスリートコース

硬式野球部の生徒だけで編成されたクラスであり、ハイレベルな心、技、体、知を磨き、甲子園出場・全国制覇を目標とする。同時に、真のアスリートとして、メンタル面を鍛えるとともに学力の向上に努める。

2) 特色ある教育の取組

<中学校>

◆グローバル化に対応する英語教育

4技能のバランスを重視し、コミュニケーション・ツールとしての英語教育を実践し、中学校卒業までに英語検定準2級以上の取得を目標とする。リスニングとスピーキングから導入する英語の授業では、日本人教員とネイティブ・スピーカーのチーム・ティーチングにより「英語を使う」ことに重点を置き、その成果を英語による発表会「English Day」等に結実させた。

◆理数教育の推進

自然科学系分野での体験学習と知的探究心を高めることを目的として、水族館、植物園との連携を深め、コロナ禍の中でも実施できることを模索し、環境問題をテーマに水質調査や生態系調査、専門家の講義や指導を受けての科学博物館見学などを行った。

<高校>

◆授業時間の確保と充実したサポート体制（特進コース）

週6日制のカリキュラムだけではなく週3回のドラゴンゼミ（大学受験対策講座）や、夏・冬期講習、校内実施の学習マラソン等を行った。2022年大学入試における大学合格実績としては、国公立大学が30名（うち現役28名）、関関同立が61名（うち現役53名）合格した。

◆高大連携教育（プログレスコース）

龍谷大学との高大連携教育プログラムにおいて、「ライフプラン探究Ⅰ」、「キャンパス・ビジットⅠ・Ⅱ」、「理数研究」、「現代を学ぶ」、「龍大数学スクーリング」、「入学前課題」等を行った。2022年龍谷大学入試における合格実績としては、284名であった。

また、高3理数専修クラスでは先端理工学部・農学部に協力いただき高大連携科目「理数研究」を展開した。コロナ禍の影響で、昨年度から成果発表会をオンラインで実施しているが、今年度も大学教員や卒業生の参加が30名以上あり生徒の発表に対して質問や意見など効果的な交流が出来た。

さらに、約20年ぶりに大学と付属校との合同教科ワーキングを実施し、各教科が指導内容指導方法について意見交換を行った。

<中学校・高校共通>

◆ステップアップテスト（SUT）の実施

ステップアップテスト（SUT）という独自の考査システムを実施している。5教科についてより短いスパンで学習到達度を確認し、積み残しがなくなるよう努めており、基準点に達しない場合、必修補習と確認テストでサポートする体制やmanabaによる自立学習支援体制を有効に活用している。また、到達度確認テスト、前後期考査、模擬試験等を通じて入試や各種検定に対応できる学力も養っている。

◆国際理解教育の推進

世界の国々や地域、人種、宗教等によって様々な違いがあることに気づき、世界はその「違い」の上に成り立っていることを理解させる。さらにはその「違い」を超えて、人類として共有できるものがあることを認識させる。また、高校では海外（ハワイ）への研修旅行やオーストラリアへの短期語学留学（参加希望制）も整備している。

5 生徒支援に関する事項

◆生徒指導・進路指導の充実

生徒指導では、社会の形成者としての自覚や忍耐力・責任感を養い、公共のマナーやルールを守るなど、規範意識（規律と統制）を身につけさせるとともに、他者の立場で物事を考える生徒の育成をめざして各種指導を行った。また、進路指導では、生徒の自己実現のため、学力向上への取組を強化し、適切な進路選択のための情報提供等を行った。

◆生徒活動の支援

部活動を通して心身を鍛えるだけでなく、先輩・後輩の関係性の中で人として大切なルールやマナーを学び、生きる力を育んだ。校技クラブ（硬式野球部）及び特技クラブ（陸上競技、卓球、柔道、剣道、サッカー、フェンシング、バドミントン・軟式野球・吹奏楽）が全国大会等に出場し好成績を残した。なかでもフェンシング部は、個人が世界大会に派遣され好成績を収めた。

◆健康管理と心のケア

生徒健康診断(4月)や心電図検診(2月)等の検診を通じて、生徒の健康管理に努めるとともに、救急処置、医師による健康相談(月1回)、宿泊研修・合宿前の健康調査、「ほけんだより」の発行及び感染症等の保健衛生関連の予防啓発活動にも努めた。また、欠席日数が多い生徒については、保護者・生徒のカウンセリングをスクールカウンセラーが中心に行った。外部機関（龍谷大学臨床心理相談室、児童相談所、医療・カウンセリング機関他）とも連携し対応に努めた。

6 生徒募集に関する事項

◆オープンキャンパス、学校説明会等の開催

オープンキャンパスは中学校・高校で各1回(9月)、学校説明会は年3回(6月、7月、12月)、入試相談会を複数回実施した。受験生参加型のイベントを盛り込むことによって、第一志望(専願)の児童・生徒が増加するよう努めた。学習塾対象説明会は年2回(6月、9月)実施した。中学校の魅力を早期に広報するため、3月にイベントを追加開催した。

◆校外での入試広報活動の展開

京都府私立中高連合会主催の「私学フェア」、「入試相談会」(年3回)、教育関連業者主催の相談会(年約40回:京都、滋賀、大阪、奈良、兵庫等)等のイベントに参加した。また、京都府私学全校参加の中学教員対象説明会(8月)や教育関連業者、学習塾等が主催する中高入試情報セミナーに積極的に参加し、最新の情報を収集し募集活動に活かした。

◆学校案内パンフレット・ホームページ等の充実による情報発信力の向上

学校案内パンフレットの充実に加えて、ホームページによる情報発信や教育関連業者の情報誌、ブログ等への掲載について精査した上で取り組んだ。また、小学生対象のプレテスト(本校作成の模試「ドラゴンテスト」)を引き続き実施し、中学受験者の確保につなげた。

◆中学校・高校の生徒募集結果

中学入試の総志願者数は270名（前年比36名減）、入学者数は定員90名に対し、85名（前年比26名増）となった。高校入試の志願者数は、特進213名（前年比15名減）、プログレス476名（前年比225名減）、アスリート31名（前年比4名減）の総計720名（前年比244名減）となった。その結果、2022年度入学者数は特進50名（前年比4名増）、プログレス287名（前年比58名減）、アスリート31名（前年比4名減）、特進・プログレスへの内部進学64名（前年比7名減）の計432名（前年比65名減）となった。

7 施設等充実に関する事項

◆校内 ICT 教育のための環境整備

コロナ禍に伴うオンライン授業への対応や生徒一人一台端末を活用した授業展開を踏まえ、プロジェクターやスクリーンの増設を行った。また、2022年度からの更なる ICT 教育の準備として教員用タブレットの導入を行うと共に、Wi-Fi アクセスポイントの増設を行った。

◆既存校舎の施設設備改修工事の実施

法人及び龍谷大学と連携した2022年度以降の施設設備整備計画を見据え、施設の適正な維持管理を行うために財政状況や教育効果を見極めながら、既存校舎の改修を実施すると共に、亀岡グラウンドや花背学舎の校外施設においても設備改修等を実施した。

◆デマンド監視装置設置工事の実施

教育環境充実のための電子機器使用増加や新型コロナウイルス感染症対策、自然環境の変化に伴う空調機器等の使用頻度の増加を考慮し、デマンド監視装置を設置のうえし、電力消費量の負荷等を監視することで節電効果を図り、省エネルギーに取り組んだ。

8 人事に関する事項

◆外部環境の変化等に対応した「学校総合力」の向上

教職員の資質・能力向上に向けて、教職員研修・初任者研修・相互授業参観・研究授業などの取組を実施し、教育活動の充実・改善を進めた。また、「学校評価」「授業満足度評価」の振り返りを各分掌及び学年で総括し、次年度につなげる取組を行った。また、学校運営組織体制や指導体制の改善・充実を図るための組織再編を次年度に向けて検討した。

◆教員定数に応じた教職員体制の整備

本校では、教員数及び人件費の適正化を目的として「教員定数」を設定している。2021年度においては、新学習指導要領に対応したカリキュラム改革や働き方改革関連法等に対応すべく、下記の計画に基づき、教職員の職位改善（派遣職員から非常勤講師・嘱託職員への変更等）による教職員体制の整備を進めた。

1) 教育職員計画

(単位：人)

	2021年度	2020年度
専任教育職員	73	73
特任講師	7	8
常勤講師	13	13
常任講師	2	1
非常勤講師	46	37

2) 事務職員等計画

(単位：人)

	2021年度	2020年度
専任職員	12	12
嘱託職員	16	12